第47回千葉県スポーツ少年団軟式野球交流大会兼〔第44回関東大会予選会〕実施要項

- 1. 趣 旨 青少年健全育成の一環として、軟式野球交流大会を通じて、スポーツを愛し、スポーツを楽しみな がら団員相互の調和と親睦を図ると共に軟式野球の普及に努める。
- 2. 主 催 公益財団法人 千葉県スポーツ協会 千葉県スポーツ少年団
- 3. 共 催 四街道市および周辺自治体に依頼中
- 4. 主 管 千葉県スポーツ少年団 軟式野球専門部
- 5.後 援 千葉県教育委員会、㈱市原組、㈱共同写真企画、ナガセケンコー㈱、ミズノ㈱、マクドナルド (㈱コントリビュート、㈱フィールドフォース、SAMURAIINNOVATION、トップインターナショナル㈱
- 6. 大会期日 2025年5月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)・31日(土) 6月1日(日)・7日(土)・8日(日) ※あらかじめ大会日程を熟視して申込すること
- 7. 大会会場 四街道市総合公園野球場、八街地区、印西地区 他
- 8. 参加規程
- (1) 参加資格 前年度登録または更新し、2025 年 4 月 13 日迄に千葉県スポーツ少年団登録の団員(1~6 年)で 組織され、2 名以上の有資格指導者を有し、当該年度スポーツ安全保険に加入済みの単位団
- (2) 出場枠 ① 市町村の代表となった1団 (チーム)
 - ② 前年度優勝チーム、準優勝チーム
 - ③ 主たる開催地(市町村)及び協力(市町村)に出場枠を考慮する
 - ④ 政令都市(千葉市 3チーム)
 - ⑤ 市町村, 軟式野球登録(複合登録)を含む出場枠は、下記の通りとする

(1~8チーム…1 チーム) (9~13 チーム…2 チーム) (14~18 チーム…3 チーム) (19~以上のチーム…4 チーム)

- (3) チーム編成 代表・監督・コーチ2名・スコアラー(成人指導者)の5名、選手10名以上20名以内とする
- (4) 参 加 料 1 チーム/¥13,000 を 4 月 11 日 (金) までにチーム名で下記の口座に振り込みのこと 千葉銀行 志津支店 普通預金 3161039

千葉県スポーツ少年団軟式野球専門部長 大平 仁

9. 参加申込 ① 下記のホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を入力のうえ4月11日(金) 迄 にチーム写真を添えて事務局宛にメールする

軟式野球流大会専用ホームページ: http://sposyo. nanso-baseball. com/

- ② 下記の書類を抽選会に持参する
 - ・申込用紙を印刷し、本部長印を押印したもの
 - ・スポーツ少年団登録システムより出力した単位団の登録用紙一式

*学校行事(運動会等)で初日に試合ができない場合は2日目の予定で日程を考慮する *初日と2日目の両日、試合が出来ないチームは出場を認めない

10. 抽 選 会 **4月13日(日)13時 会場: 四街道総合公園体育館(2F 会議室)** *大会についての確認事項を伝達するので、監督又はコーチが必ず出席すること

- 11. 競技規則
- (1) 試合方法 トーナメント方式
- (2) 競技規則 ・2025 年度公認野球規則
 - ・全日本軟式野球連盟競技者必携書記載の「少年野球に関する事項」
 - ・千葉県スポーツ少年団軟式野球専門部大会特別規則 を適用する。
- (3) 使用球 全日本軟式野球連盟公認球「J号球」
- 12. 開 会 式 **5月17日(土) 9時 会場:四街道総合公園野球場**(千葉県四街道市和田161番地)
 - *プラカード・単位団旗を持参のこと 雨天中止
- 13. 表 彰 ・優勝チームに賞状・記念品と関東大会の出場権を与える
 - ・準優勝チーム・三位チームに賞状・記念品を与える
 - ・個人賞として最優秀選手賞1名と優秀選手4名に賞状・記念品を与える
- 14. 審判員 大会準々決勝戦までは各チーム2名の審判員を帯同すること(1名は球審経験者であること)
 - 4月19日(土)に審判講習会を実施。佐倉市営大作公園野球場(佐倉市大作2丁目13番地1)
- 15. 合同チーム ① 単独チーム団員が3年生以上で10名未満の場合に限る
 - ② 市町村をまたぐ場合には主体となる市町村より参加登録をおこなう
 - ③ ユニフォームは原則統一とする。但し、県大会申込時に「申し出」があった場合は、それぞれ のチームのユニフォーム【上下・帽子・ストッキング・スパイク】でも可とする場合がある。 但し、背番号については統一とする。
- 16. 問い合せ 千葉県スポーツ少年団 軟式野球専門部

事務局長 塩入 健次 携帯:090-1039-0031 メール:cjsa.baseball@gmail.com